

令和7年度 群馬県外国人福祉人材雇用状況調査の集計結果

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

1 調査目的

福祉人材の確保・定着に関して、県内の介護・障害事業所における外国人福祉人材の雇用状況を把握するとともに、外国人福祉人材の雇用に関する課題や必要な支援を明らかにし、今後の施策を検討するための基礎資料とすることを目的としています。

2 調査対象

県内に所在する次の4, 306の施設・事業所（詳細は3ページ参照）

- ・老人福祉法・介護保険法関係の施設・・・16事業
- ・障害者総合支援法関係の施設・事業・・・14事業
- ・生活保護法関係の施設・・・1事業

3 調査時点

令和8年2月1日現在

4 調査期間

令和8年2月1日（日）～2月28日（土）

5 調査方法

- ・インターネット（logoフォーム）による回答。（別添「参考資料」参照）
- ・外国人福祉人材を雇用の場合は14の調査項目、雇用していない場合は8の調査項目
- ・法人全体または施設単位による選択式の回答。

6 実施結果

(1) 回答数等

- ・回答事業所数 1, 578 （詳細は3ページ参照）
- ・回答率 37%

(2) 主な結果概要

○介護分野だけでなく障害分野を含めて、群馬県内の外国人福祉人材の雇用状況を把握することができた。

○現在雇用している事業所だけでなく、雇用していない事業所からも今後の方針や課題について聞くことができた。

○回答事業所のうち外国人福祉人材を雇用している事業所の割合は23%となっているが、そのうち介護分野では31%で、障害分野では4%と、その差が大きくなっている。

○介護分野で雇用率が高かったのは、回答数が少ないものや併設関係を除くと、介護老人福祉施設の69%、認知症対応共同生活介護の62%などとなっている。

○外国人福祉人材1,428人の国籍については、一番多いのがインドネシアの592人、次いでミャンマーの224人、ネパールの210人となっている。

1 外国人福祉人材の受入状況

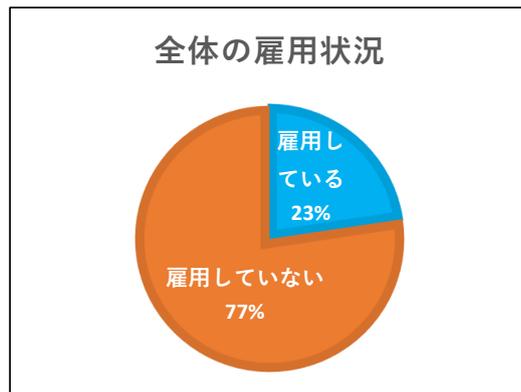
問4 現在、外国人福祉人材を雇用していますか。(外国籍の方で介護など直接処遇を行う者)

◎ ポイント

- ・ 全体では、23% (357事業所) が外国人福祉人材を雇用している。
- ・ 分野別では、介護分野は31% (340事業所)、障害分野は4% (17事業所) であり、大きな差が見られる。

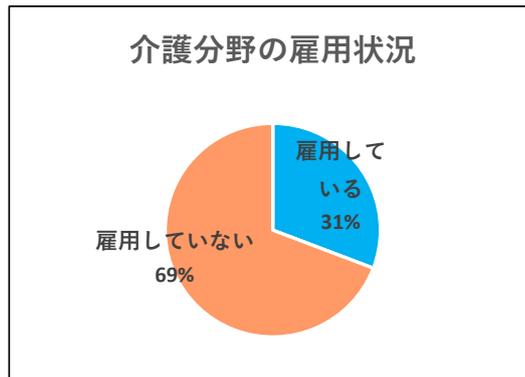
1 全体の雇用状況

区 分	事業所数
雇用している	357
雇用していない	1,221
合 計	1,578



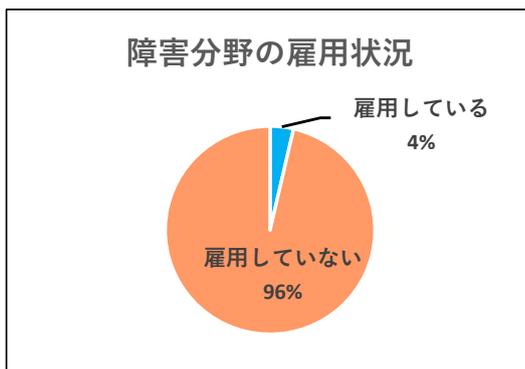
2 介護分野の雇用状況

区 分	事業所数
雇用している	340
雇用していない	764
合 計	1,104



3 障害分野の雇用状況

区 分	事業所数
雇用している	17
雇用していない	454
合 計	471

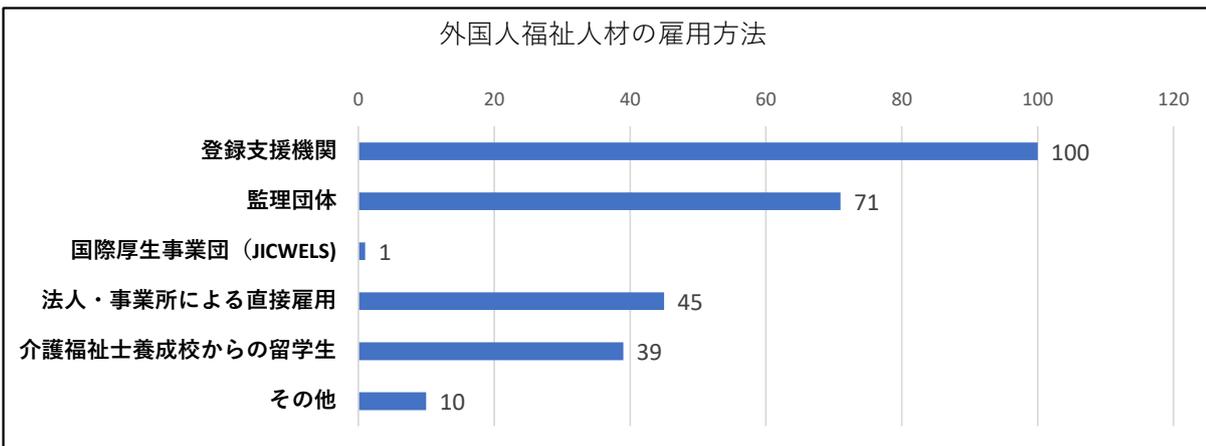


2 雇用の方法

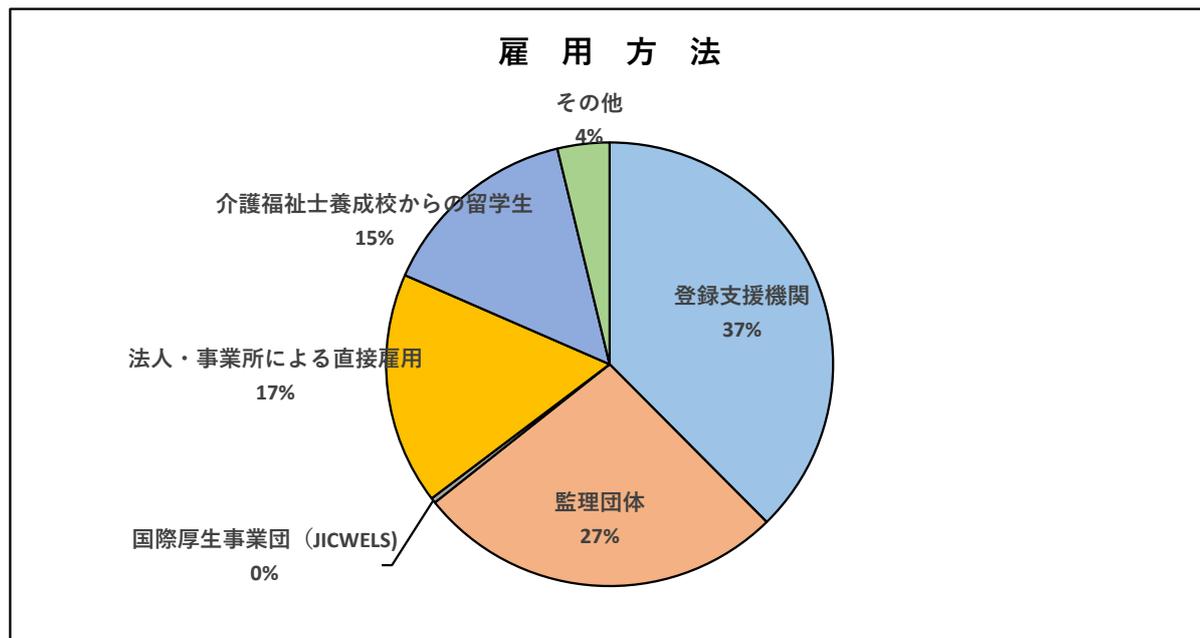
問5 外国人福祉人材をどのような方法で雇いましたか。(複数選択可)

◎ ポイント

雇用方法として最も多かったのは「登録支援機関」の37%(100)で、次いで「監理団体」が27%(71)、「法人・事業所による直接雇用」が17%(45)となっている。



※ 回答は181の法人及び施設



3 事業別の雇用状況集計

問6 外国人福祉人材を雇用している種別を選択し、事業所数と外国人従業員の数を記載してください。

事業所種別	A 調査票送付事業所数	B 回答事業所数	回答率 (B/A)	C 雇用している事業所数	雇用していない事業所数	雇用率 (C/B)	外国人の人数
特別養護老人ホーム(地域密着型含む)	211	159	75%	109	50	69%	569
介護老人保健施設	80	37	46%	19	18	51%	126
介護医療院	12	6	50%	3	3	50%	9
認知症対応型共同生活介護	303	120	40%	74	46	62%	183
軽費老人ホーム(特定施設)	5	4	80%	1	3	25%	3
有料老人ホーム(特定施設)	80	37	46%	27	10	73%	158
養護老人ホーム(特定施設)	5	4	80%	1	3	25%	3
サービス付き高齢者向け住宅(特定施設)	6	5	83%	2	3	40%	5
通所介護(地域密着型、認知症対応型含む)	1,032	327	32%	65	262	20%	242
通所リハビリテーション	59	46	78%	1	45	2%	2
小規模多機能型居宅介護	47	37	79%	16	21	43%	34
看護小規模多機能型居宅介護	6	6	100%	0	6	0%	0
短期入所生活介護	236	131	56%	7	124	5%	16
短期入所療養介護	35	28	80%	0	28	0%	0
訪問介護(夜間対応型・定期巡回・随時対応型含む)	426	149	35%	15	134	10%	34
訪問入浴介護	21	8	38%	0	8	0%	0
居宅介護	244	95	39%	2	93	2%	2
重度訪問介護	216	31	14%	0	31	0%	0
同行援護	88	18	20%	0	18	0%	0
行動援護	26	7	27%	0	7	0%	0
短期入所	167	42	25%	0	42	0%	0
療養介護	5	2	40%	0	2	0%	0
生活介護	303	69	23%	0	69	0%	0
施設入所支援	49	28	57%	10	18	36%	37
共同生活援助	265	73	28%	2	71	3%	3
自立訓練(機能訓練)	11	0	0%	0	0	0%	0
自立訓練(生活訓練)	18	2	11%	0	2	0%	0
就労移行支援	33	10	30%	3	7	30%	2
就労継続支援(A型)	50	18	36%	0	18	0%	0
就労継続支援(B型)	264	76	29%	0	76	0%	0
救護施設	3	3	100%	0	3	0%	0
合計	4,306	1,578	37%	357	764	23%	1,428
(内訳) 介護事業所	2,564	1,104	43%	340	764	31%	1,384
(内訳) 障害事業所	1,739	471	27%	17	454	4%	44
(内訳) 救護施設	3	3	100%	0	3	0%	0

4 国籍別・在留資格別の状況

問7 雇用している外国人について、国籍ごとに在留資格別の人数を記載してください。

◎ ポイント

- ・ 国籍別では、インドネシアが592人(41%)、ミャンマーが224人(16%)、ネパールが210人(15%)となっている。
- ・ 在留資格別では、「特定技能1号」が741人(52%)、「その他」が301人(21%)、「技能実習」が239人(17%)となっている。

単位：人

国 籍	特定技能 1号	技能実習	在留資格 「介護」	EPA	その他	合 計
インドネシア	349	146	63	0	34	592
ミャンマー	165	47	3	0	9	224
ネパール	117	10	24	0	59	210
フィリピン	36	12	15	0	82	145
ベトナム	29	20	19	0	15	83
ブラジル	1	0	1	0	35	37
ペルー	0	0	1	0	32	33
中国	8	2	10	0	6	26
スリランカ	13	2	3	0	4	22
バングラデシュ	10	0	1	0	9	20
韓国	0	0	0	0	7	7
モンゴル	2	0	4	0	0	6
カンボジア	5	0	0	0	0	5
インド	2	0	1	0	0	3
タイ	2	0	0	0	1	3
ウズベキスタン	0	0	0	0	2	2
キルギス	2	0	0	0	0	2
ルーマニア	0	0	0	0	2	2
アルゼンチン	0	0	0	0	1	1
ドミニカ共和国	0	0	0	0	1	1
ハイチ	0	0	1	0	0	1
パキスタン	0	0	1	0	0	1
ラオス	0	0	0	0	1	1
台湾	0	0	0	0	1	1
合 計	741	239	147	0	301	1,428
割合 (%)	52%	17%	10%	0%	21%	

※ その他は、永住者・日本人の配偶者・留学生など

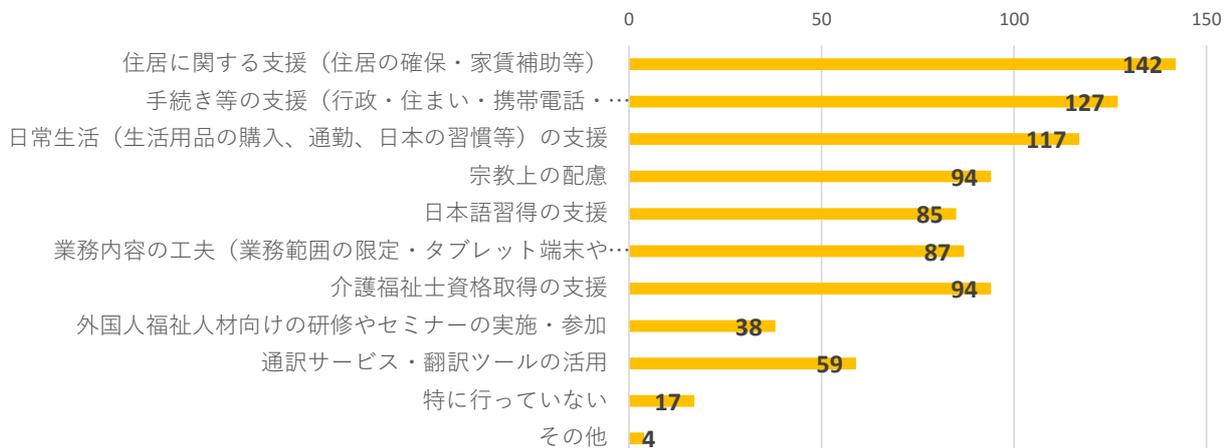
5 支援や取り組みの状況

問8 外国人福祉人材の雇用にあたり行っている支援や取り組みはありますか (複数選択可)

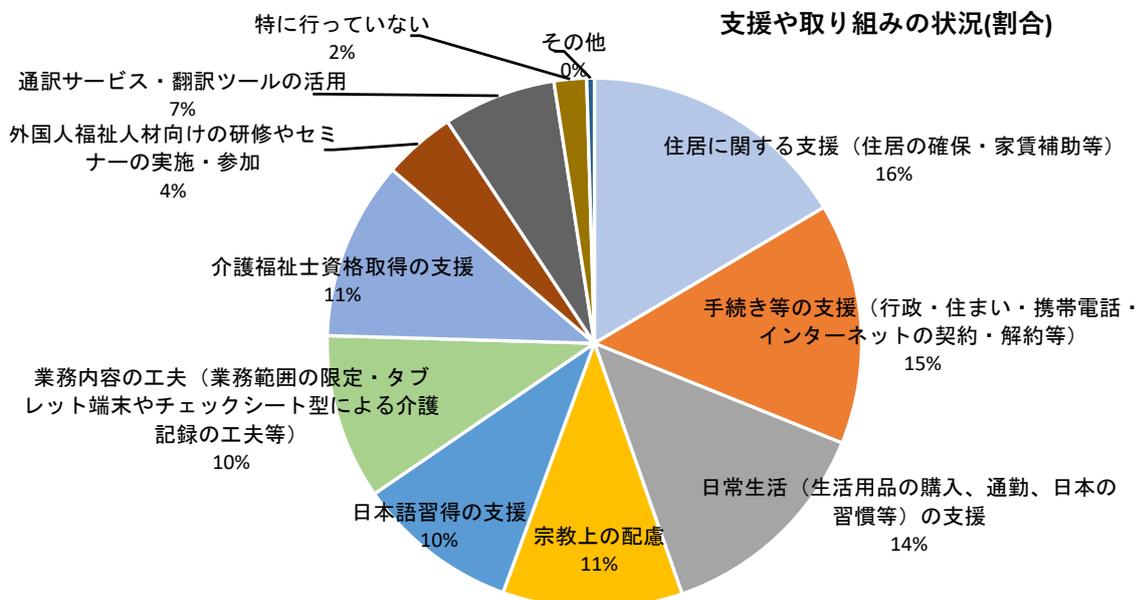
◎ ポイント

- ・雇用している事業所の98%がなんらかの支援や取り組みを行っている。
- ・最も多いのが「住居に関する支援（住居の確保・家賃補助等）」の142(16%)で、次いで「手続き等の支援（行政・住まい・携帯電話・インターネットの契約・解約等）」の127(15%)、「日常生活（生活用品の購入、通勤、日本の習慣等）の支援」の117(14%)となっている。

支援や取り組みの状況



支援や取り組みの状況(割合)



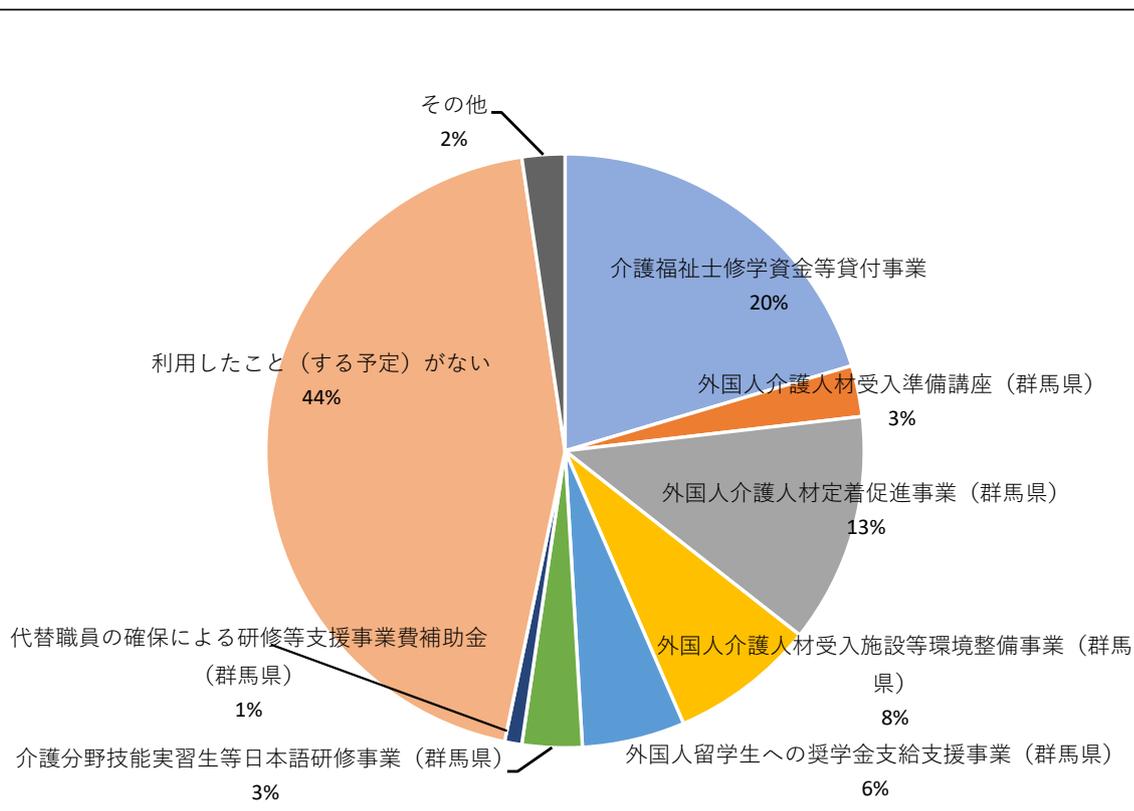
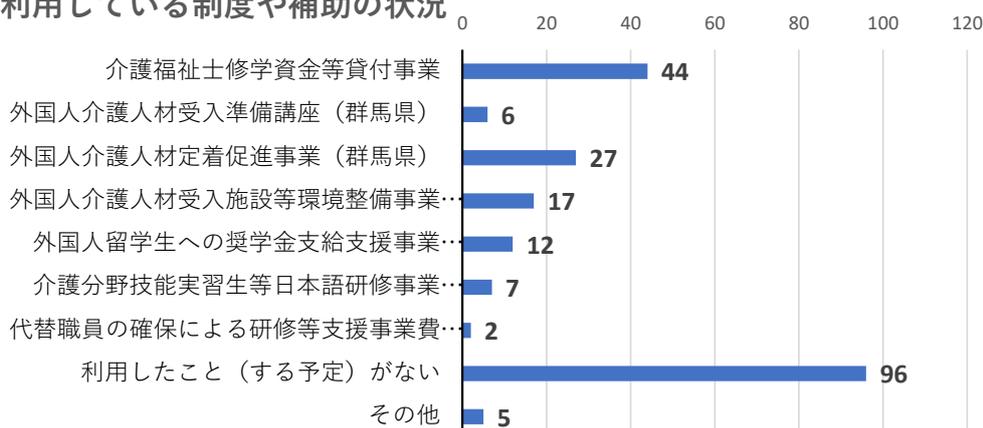
6 利用している制度や補助

問9 外国人福祉人材の雇用や支援にあたって利用している(またはする予定の)制度や補助はありますか。(複数選択可)

◎ ポイント

- ・制度や補助については、44%(96)の事業所が利用していない。
- ・最も利用されているのが、「介護福祉士修学資金等貸付事業」の44(20%)、次いで、「外国人介護人材定着促進事業」の27(13%)となっている。

利用している制度や補助の状況

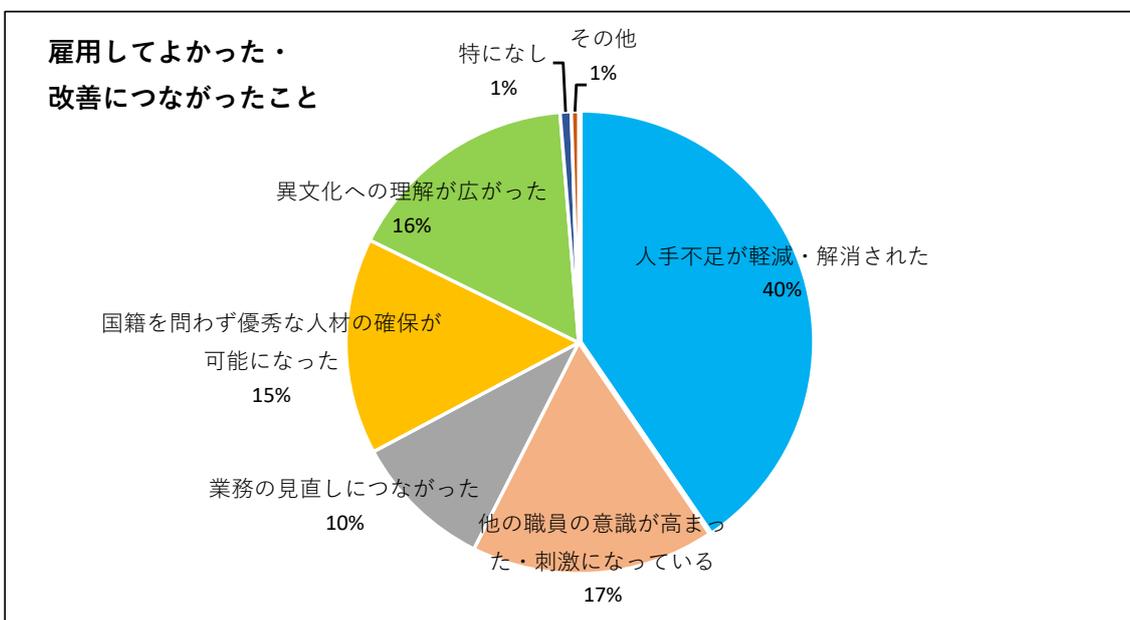
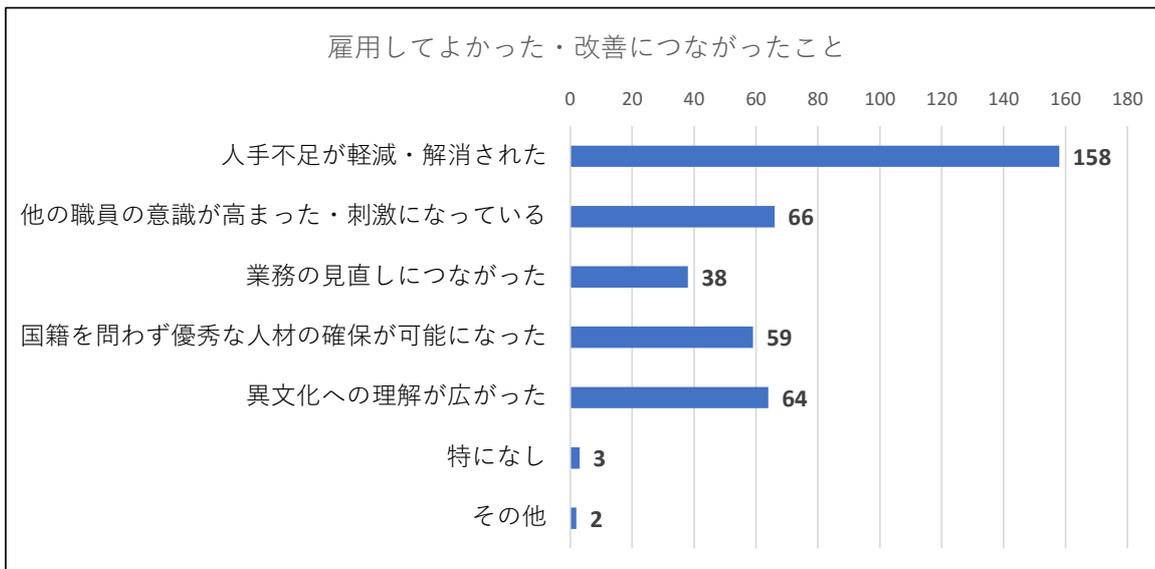


7 雇用のメリット・改善点

問10 外国人福祉人材を雇用してよかったこと・改善につながったことはありますか。(3つまで選択可)

◎ ポイント

雇用のメリット・改善点として最も多く挙げられたのは、「人手不足が軽減・解消された」の158(40%)で最も多く、次いで「他の職員の意識が高まった・刺激になっている」が66(17%)、「異文化への理解が広がった」が64(16%)となっている。



8 今後の外国人福祉人材の雇用について

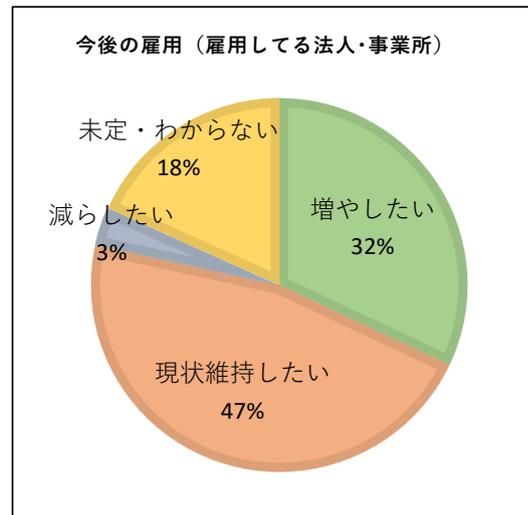
問11 今後の外国人福祉人材の雇用についてお答えください。(雇用している事業所)

◎ ポイント

現在雇用している法人・事業所に今後の方針を尋ねたところ、「現状維持したい」が84(47%)で最も多く、次いで「増やしたい」が58(32%)、「未定・わからない」が33(18%)となっている。

問11 雇用している法人・事業所の回答

NO	選 択 肢	回答数
1	増やしたい	58
2	現状維持したい	84
3	減らしたい	6
4	未定・わからない	33
合 計		181



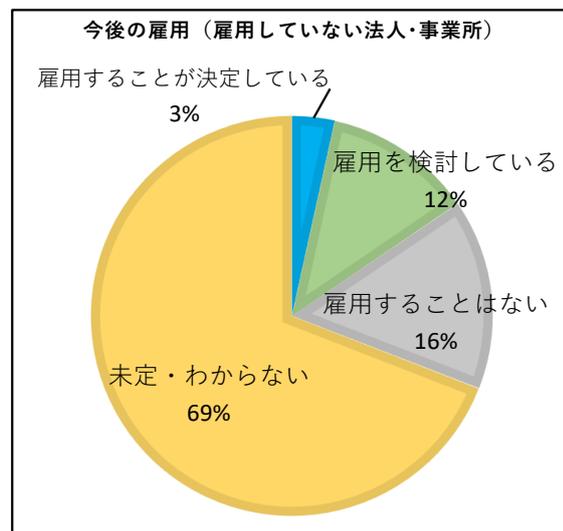
問13 今後の外国人福祉人材の雇用についてお答えください。(雇用していない事業所)

◎ ポイント

今後の雇用について、現在雇用していない法人・事業所に質問したところ、「未定・わからない」が201(69%)で最も多く、次いで「雇用することはない」が45(16%)、「雇用を検討している」が35(12%)となっている。

問13 雇用していない法人・事業所の回答

NO	選 択 肢	回答数
1	雇用することが決定している	10
2	雇用を検討している	35
3	雇用することはない	45
4	未定・わからない	201
合 計		291



9 雇用における課題

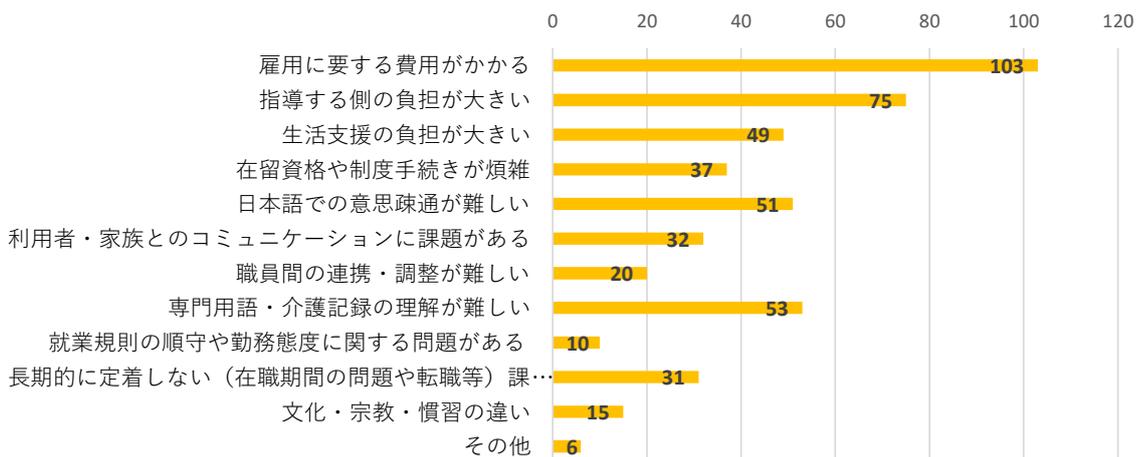
問12 外国人福祉人材の雇用における課題をお答えください。(3つまで選択可)

※ 雇用している法人・事業所の回答

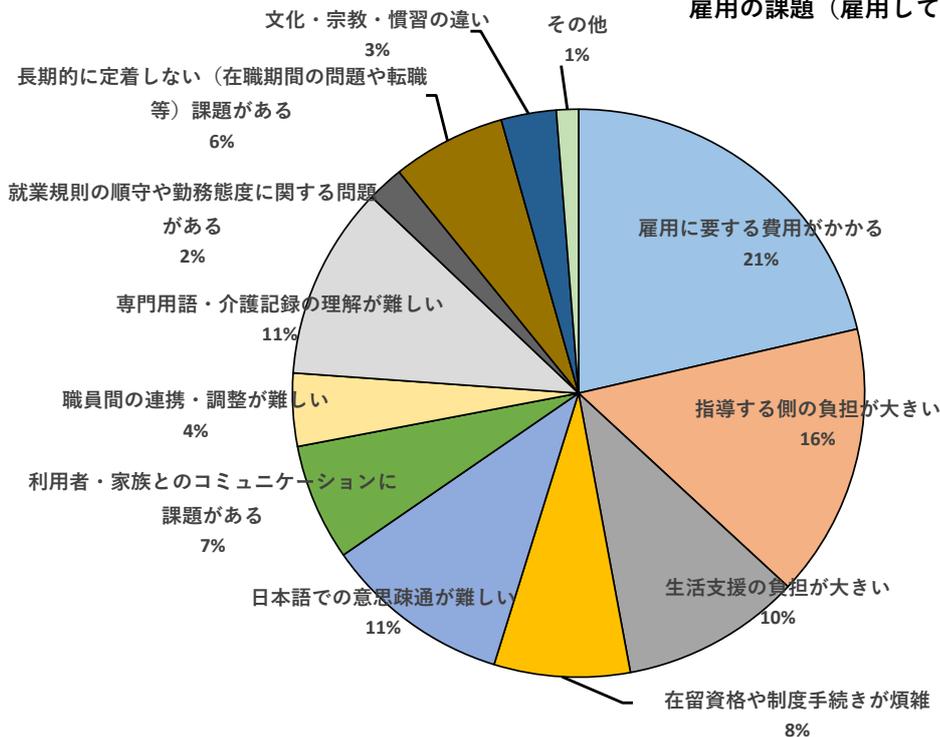
◎ ポイント

雇用している法人・事業所に課題を尋ねたところ、「雇用に要する費用がかかる」が103(21%)で最も多く、次いで「指導する側の負担が大きい」75(16%)、「専門用語・介護記録の理解が難しい」53(11%)となっている。

雇用の課題 (雇用している法人・事業所)



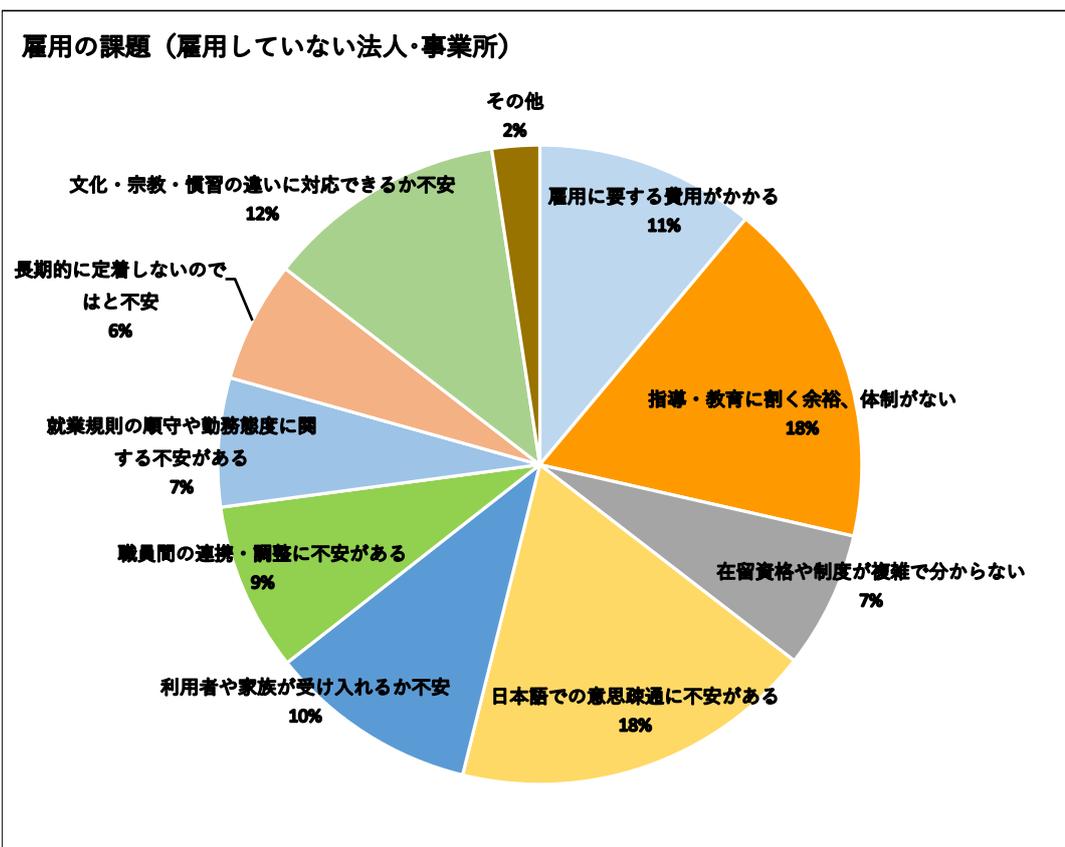
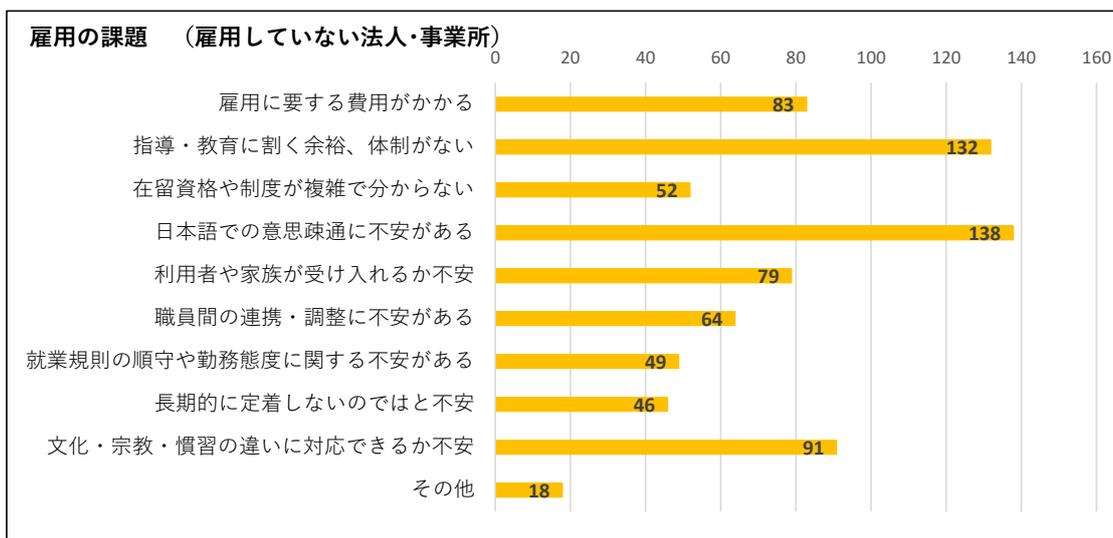
雇用の課題 (雇用している法人・事業所)



問14 外国人福祉人材の雇用における課題をお答えください。(3つまで選択可)
※ 雇用していない法人・事業所の回答

◎ **ポイント**

雇用していない法人・事業所への質問では、「日本語での意思疎通に不安がある」が138(18%)で最も多く、次いで「指導・教育に割く余裕、体制がない」の132(18%)、「文化・宗教・慣習の違いに対応できるか不安」の91(12%)となっている。



10 求められる支援

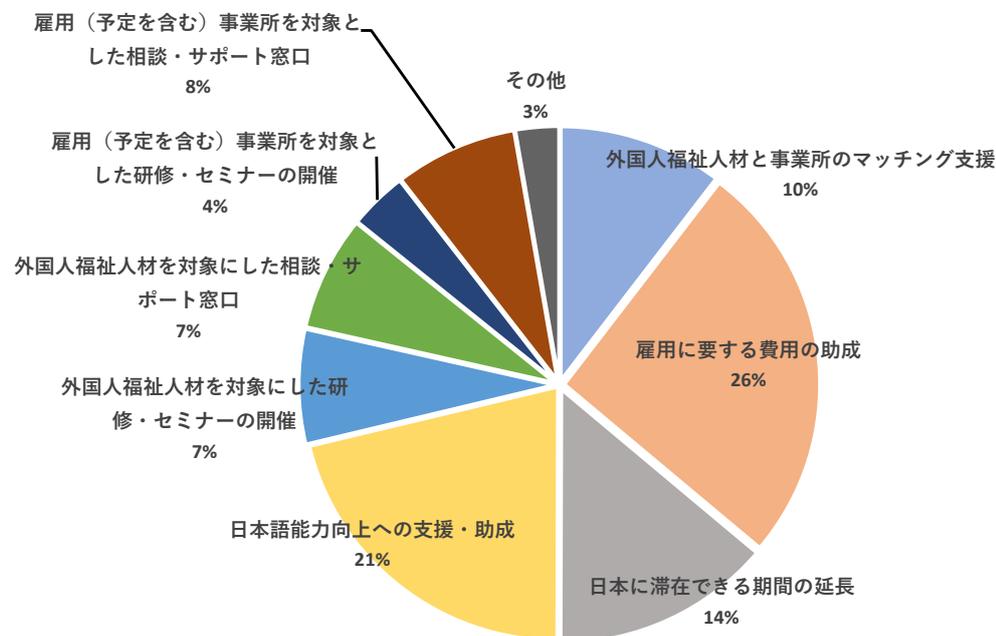
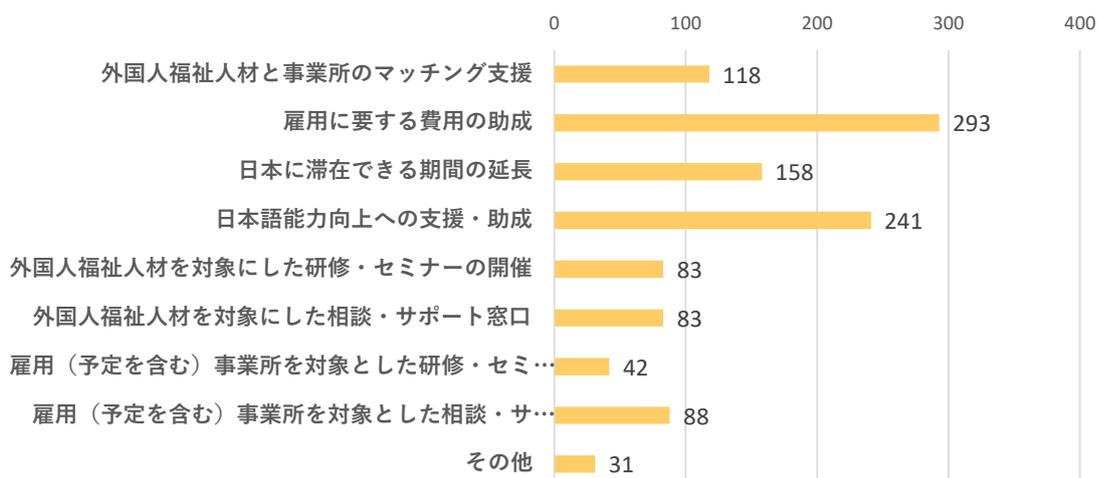
問15 どのような支援があれば外国人福祉人材の雇用が広がると思いますか。

(3つまで選択可) ※外国人福祉人材の雇用の有無に関係なく回答を集計

◎ ポイント

雇用拡大に有効と考えられる支援としては、「雇用に要する費用の助成」が293(26%)で最も多く、次いで「日本語能力向上への支援・助成」が241(21%)、「日本に滞在できる期間の延長」が158(14%)となっている。

どのような支援が雇用を広げるか



■調査の目的

項目ID: 45

本調査は、群馬県内の福祉施設・事業所における外国人福祉人材の実態を把握するとともに、外国人福祉人材の雇用に関する課題や必要な支援を明らかにし、今後の福祉人材の確保・定着に関する施策を検討するための基礎資料とすることを目的としています。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、本調査へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、**回答につきまして、法人単位（法人全体をまとめて回答する）、施設単位（施設が複数事業をまとめて回答する等）のいずれでもかまいません。**

また、調査結果の公表に際して、法人名及び事業所名を公表することはありません。

■調査概要

項目ID: 46

(1) 調査対象 群馬県内の介護施設・事業所及び障害福祉サービス施設・事業所等における、介護業務等に従事する外国籍人材の雇用状況

(2) 調査時点 令和8年2月1日現在

(3) 調査期間 令和8年2月1日～2月28日

(4) 調査方法 オンライン調査（LoGoフォームへの選択・記述形式）

(5) 調査項目 外国人を雇用していない場合は、全部で8項目の質問になります。
外国人を雇用している場合は、全部で14項目の質問になります。

(6) 調査結果 群馬県社会福祉協議会のホームページ等で公表します。

Q1. 今回の回答単位を選んでください。

項目ID: 110

- 法人単位（法人全体をまとめて回答する）
- 施設単位（施設が複数事業をまとめて回答する等）

Q2. 法人名または施設名（施設単位で回答の場合、複数事業をまとめて回答する場合は主たる事業所名を入力） **必須**

項目ID: 2

0 / 60000

Q3. 運営している施設・事業所ごとにその数をお答えください。

項目ID: 96

※運営していない事業については、事業所数の記載は必要ありません。

事業所数

(高齢)101特別養護老人ホーム（地域密着型含む）

(高齢)102介護老人保健施設

(高齢)103介護医療院	_____
(高齢)104認知症対応型共同生活介護	_____
(高齢)105軽費老人ホーム	_____
(高齢)106有料老人ホーム	_____
(高齢)107養護老人ホーム	_____
(高齢)108サービス付き高齢者向け住宅	_____
(高齢)109通所介護（地域密着型、認知症対応型含む）	_____
(高齢)110通所リハビリテーション	_____
(高齢)111小規模多機能型居宅介護	_____
(高齢)112看護小規模多機能居宅介護	_____
(高齢)113短期入所生活介護	_____
(高齢)114短期入所療養介護	_____
(高齢)115訪問介護（夜間対応型、定期巡回・随時対応型含む）	_____
(高齢)116訪問入浴介護	_____
(障害)201居宅介護	_____
(障害)202重度訪問介護	_____
(障害)203同行援護	_____
(障害)204行動援護	_____

事業所数

(障害)205短期入所

(障害)206療養介護

(障害)207生活介護

(障害)208施設入所支援

(障害)209共同生活援助

(障害)210自立訓練

(障害)211就労移行支援

(障害)212就労継続支援

(障害)213移動支援事業

(障害)214地域活動支援センター

(障害)215福祉ホーム

(その他) 301 救護施設

Q4. 現在、外国人福祉人材（※）を雇用していますか。

項目ID: 95

※外国籍の方で介護などの直接処遇を行う者。（清掃・調理業務等は対象外）

- 雇用している
- 雇用していない

■Q4で「雇用している」と回答した方に伺います。

項目ID: 105

Q5. 外国人福祉人材をどのような方法で雇用しましたか。（複数選択可）

必須

項目ID: 6

- 登録支援機関
- 監理団体

- 国際厚生事業団（JICWELS）
- 法人・事業所による直接雇用
- 介護福祉士養成校からの留学生
- その他

Q6. 外国人福祉人材を雇用している事業所種別ごとに事業所数と外国人従業員の数を記載してください。（特養併設の短期入所・老健併設の通りハ等は、合算した人数で記載してください。）

※複数の事業所をまとめて回答する場合は行を追加してください。 **必須**

項目ID: 44

種別No. **必須**

事業所数 **必須**

外国人従業員 **必須**

Q7. 雇用している外国人について、国籍ごとに行を設けて、在留資格別の人数を記載してください。

※介護などの直接処遇を行う外国人が対象です。清掃・調理業務などを行う外国人は対象外です。

※国籍が複数になる場合は行を追加してください。 **必須**

項目ID: 100

国籍 **必須**

特定技能1号

技能実習

在留資格「介護」

EPA

その他（永住者・日本人の配偶者・留学生など）

0 / 500

Q8. 外国人福祉人材の雇用にあたり行っている支援や取組みは何ですか。（複数選択可） **必須**

項目ID: 15

- 住居に関する支援（住居の確保・家賃補助等）
- 手続き等の支援（行政・住まい・携帯電話・インターネットの契約・解約等）
- 日常生活（生活用品の購入、通勤、日本の習慣等）の支援
- 宗教上の配慮
- 日本語習得の支援
- 業務内容の工夫（業務範囲の限定・タブレット端末やチェックシート型の導入等介護記録の工夫等）
- 介護福祉士資格取得の支援
- 外国人福祉人材向けの研修やセミナーの実施・参加
- 通訳サービス・翻訳ツールの活用

- 特に行っていない
- その他

Q9. 外国人福祉人材の雇用や支援にあたって利用している（またはする予定の）制度や補助はありますか。（複数選択可） **必須**

項目ID: 65

- 介護福祉士修学資金等貸付事業
- 外国人介護人材受入準備講座（群馬県）
- 外国人介護人材定着促進事業（群馬県）
- 外国人介護人材受入施設等環境整備事業（群馬県）
- 外国人留学生への奨学金支給支援事業（群馬県）
- 介護分野技能実習生等日本語研修事業（群馬県）
- 代替職員の確保による研修等支援事業費補助金（群馬県）
- 利用したこと（する予定）がない
- その他

Q10. 外国人福祉人材を雇用してよかったこと・改善につながったことはありますか。（3つまで選択可） **必須**

項目ID: 51

- 人手不足が軽減・解消された
- 他の職員の意識が高まった・刺激になっている
- 業務の見直しにつながった
- 国籍を問わず優秀な人材の確保が可能になった
- 異文化への理解が広がった
- 特になし
- その他

Q11. 今後の外国人福祉人材の雇用についてお答えください。 **必須**

項目ID: 54

- 増やしたい
- 現状維持したい
- 減らしたい

未定・わからない

Q12. 外国人福祉人材の雇用における課題をお答えください。(3つまで選択可) **必須** 項目ID: 70

- 雇用に要する費用がかかる
- 在留資格や制度手続きが煩雑
- 日本語での意思疎通が難しい
- 利用者・家族とのコミュニケーションの課題
- 職員間の連携・調整が難しい
- 指導する側の負担が大きい
- 専門用語・介護記録の理解が難しい
- 就業規則の順守や勤務態度に関する問題がある
- 文化・宗教・慣習の違い（例：食事、服装、祈りの時間、異性介助への抵抗など）
- 定着（離職防止）や生活支援が大変
- その他

■Q4で「雇用していない」と回答した方に伺います。

項目ID: 112

Q13. 今後の外国人福祉人材の雇用についてお答えください。 **必須** 項目ID: 101

- 雇用することが決定している
- 雇用を検討している
- 雇用することはない
- 未定・わからない

Q14. 外国人福祉人材の雇用における課題をお答えください。(3つまで選択可) **必須** 項目ID: 113

- 雇用に要する費用がかかる
- 指導・教育に割く余裕、体制がない
- 在留資格や制度が複雑で分からない
- 日本語でのコミュニケーションに不安がある
- 利用者や家族が受け入れるか不安
- 職員間の連携・調整に不安がある

- 就業規則の順守や勤務態度に関する不安がある
- 長期的に定着しないのではと不安
- 文化・宗教・慣習の違いに対応できるか不安（例：食事、服装、祈りの時間、異性介助への抵抗など）
- 特に必要性を感じていない
- その他

■全ての方に伺います。

項目ID: 114

Q15. どのような支援があれば外国人福祉人材の雇用が広がると思いますか。（3つまで選択可）

必須

項目ID: 42

- 外国人福祉人材と事業所のマッチング支援
- 雇用にあつる費用の助成
- 日本に滞在できる期間の延長
- 日本語能力向上への支援・助成
- 外国人福祉人材を対象にした研修・セミナーの開催
- 外国人福祉人材を対象にした相談・サポート窓口
- 雇用（予定を含む）事業所を対象とした研修・セミナーの開催
- 雇用（予定を含む）事業所を対象とした相談・サポート窓口
- その他

Q16. 外国人福祉人材の雇用に関してのお悩み、知りたいこと、ご意見、ご要望はありますか（自由記述）

項目ID: 32

0 / 60000

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

項目ID: 34

■問い合わせ先

項目ID: 76

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

福祉人材センター 外国人材調査担当

TEL:027-255-6035

求人募集登録・求人検索は【[福祉のお仕事](#)】で！！